

# 「多重債務110番」 無料電話相談会

30日に千葉青年司法書士協

千葉青年司法書士協議会は30日、「多重債務110番」として無料電話相談会を開く。全国青年司法書士協議会が全国24カ所で主催する「全国一斉多重債務110番」の一環で、多重債務問題に対するセーフティネットを旨とする。

千葉青年司法書士協議会は県内の約80人で構成している団体で、無料相談活動などの実践や研究を続けている。

同会の古田善宏会長によると、昨年グレーゾーン金利の廃止を目的として貸金業規制法が改正されたにもかかわらず、いまだに高金利の支払いに苦しむ人々から相談を

受けているという。

相談会は同日午前10時から午後3時までで、☎0120・918・017へ。面談を予約する場合は事前に同番号で受け付ける。

また、全国青年司法書士協議会などが主催する「全国一斉生活保護11

0番」が7月28日に開かれる。同協議会によると、06年は生活保護の申請が拒否されたり、生活保護の辞退届の提出を強要されたりするケースなど680件の相談が寄せられたという。当日の相談は☎0120・052・0888で受け付ける。